

第 27 回災害対策本部会議

日 時	令和元年 12 月 5 日 (木) 13 : 30
場 所	市役所本庁舎 2 階 特別会議室
出席者	市長、吉崎副市長、各特別職、各部局長、福島県、郡山警察署、消防本部、郡山市消防団、郡山医師会、郡山市社会福祉協議会

【部局長報告】

○税務部長

- ・ 12 月 4 日現在での、り災証明の交付状況は 5,287 件である。
- ・ 出力状況とのギャップについては、調査結果等の突合で時間がかかる部分等がある。
- ・ 県による床上、半壊に対する見舞金制度により、り災申請が増える可能性もあり、速やかな交付を行いたい。

○市民部長

- ・ 水害被災者の生活支援のため、法テラスによる無料法律相談を 12 月から 3 月まで毎月 1 回、市民相談センターにおいて実施する。

○保健所長

- ・ 保健師による避難所巡回訪問について、1 班 2 名から 3 名体制で継続して実施している。

○農林部長

- ・ 農業被害に対する補助事業の要望を 12 月 9 日から 12 月 25 日まで総合相談窓口ブースを設置して受付を行う。

○建設交通部長

- ・ 宅地内堆積土砂回収を 11 月 8 日から 11 月 29 日まで実施した。

【関係団体等】

○福島県（県中地方振興局）

- ・ 職員派遣について、避難所 3 か所に 6 名を派遣した。り災証明業務は本日まで 10 名体制で以後 5 名体制にて派遣を予定している。

○社会福祉協議会

- ・ 昨日から避難所を訪問し引越し等の相談を受けている。なお、引越し後の買い物支援

等も検討する。

【市長から】

- 時節柄、インフルエンザ等感染に注意する等、体調管理に努められたい。
- 市民とお会いするとき、り災の有無や、有なら証明が届いたかを確認し、必要に応じ税務部と情報共有を行うこと。
- り災証明については、判断困難事例が多いこともあり、地域差など留意して対応したい。
- 昨日は国土交通省と県、本日は経済産業省が来郡し、水害の認識や今後の対応、補助制度等のお話があった。各支援措置については、届くべき人に届くよう、情報提供に努められたい。